

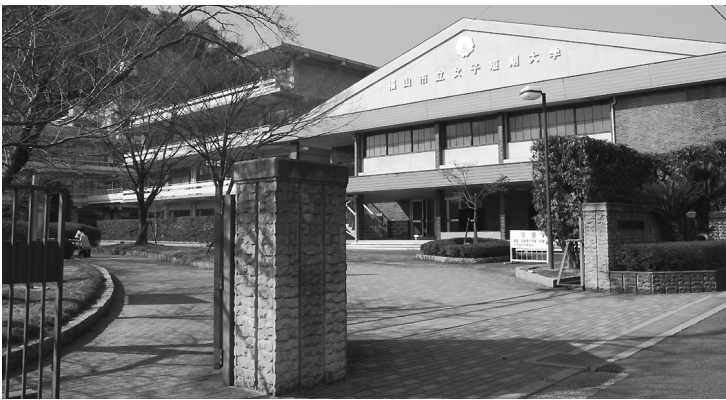
福山市立女子短期大学

(水曜日)

考えられ、導入に当たっては慎重に対応していく。

問 市立女子短期大学は、学校法人増川学園の短期大学を昭和49年に市が設置者となり、開学以来40年の歴史を誇り今日まで地域に大きく貢献しているが、今後の四年制大学移行に向けた検討は。

答 四年制大学移行については、企画部内に「大学設置準備室」を設け、新しい大学として、市民に



市立女子短期大学

とって魅力があり、地域の発展に貢献できる学部・学科かどうか、財政面で対応可能な計画かどうかなどを検討していく。

また、四年制に向けた学部・学科の創設は、市立短大が有する人材やこれまでに培ってきた研究成果などを有効に活用するだけでなく、新たに時代に即応した人材を養成し、地域社会の知識・文化の拠点としての役割が担っていただけるような学部・学科を基本に検討する。

◇関連質問

- ・ 今後のあり方と財政見直し (緑風会)
- ・ 大学の展望と改革へのプロセス (市民連合)
- ・ 設置者の意向が反映できる大学経営 (新政クラブ)

「国民保護法」関連の条例制定 (日本共産党)

問 有事法制における国民保護計画は、米軍と自衛隊の軍事行動を最優先するための国民動員計画であり、アメリカの戦争に地方自治体や公共機関、その労働者を動員する計画で、国民の自由と権利



不戦の誓い・母子三人像

を侵害する計画になるものである。この国民保護法は、懲罰刑や罰金を盛り込み、自治体や公共機関、民間企業に戦争協力の計画作りや実行を迫り、平時から戦争に備える体制を作ろうとするもので、危険な仕組みづくりに手を染めるべきではない。

答 国民保護協議会条例等については、国民保護法に基づき地方公共団体が行う事務は、原則として法定受託事務となっている。国民保護法の想定する事態が絶対に起きないことを念願し、いかなる状況でも市民の基本的な人権が尊重

され、生命と財産が守られなければならないと考えている。

「人づくり」についてー子どもの健やかな成長の支援ー (公明党)

問 子ども一人ひとりがかけがえない存在であり、一人の人間として尊重され、自らの意思でいきいきと成長していくために、従来の「子育て」に対し「子育て」という理念に基づいた条例を制定することについての考えは。

答 子どもたち一人ひとりが一人の人間としてその権利が保障され、自分らしく生きる意欲をもち健やかに成長するよう、2006年度中に策定することとしている「(仮称)ふくやま青少年育成プラン」で、具体の取り組みを明らかにし、市民と協働する中で諸事業に取り組んでいく。

◇関連質問

- ・ 子どもの安全確保 (日本共産党)

うつみ市民交流センター等 (水曜日)

問 うつみ市民交流センターの運営および内海支所の体制と跡地